



熊本連携中枢都市圏共同での 重点対策加速化事業への応募について

～市町村有施設における電力の脱炭素化と災害に強い地域づくり～

令和6年（2024年）2月

熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策協議会

○令和元年度（2019年度）

「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言

○令和2年度（2020年度）

連携中枢都市圏の地球温暖化対策実行計画を策定（当時18市町村）

**※令和4年3月に山鹿市が、令和5年10月に玉名市が取組に参加
（現在20市町村）**



熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画共同策定記念(当時18市町村)

～水、森、大地とともに生きる、 持続可能なくまもと脱炭素循環共生圏の実現～

温室効果ガス削減目標

（2013年度比）

- ・ 2025年度：33%以上の削減
- ・ 2030年度：40%以上の削減
- ・ **2050年度：温室効果ガス排出
実質ゼロ**

基本方針

- ①再生可能エネルギーの利用促進
- ②省エネルギーの推進
- ③脱炭素都市機能と資源循環社会の構築
- ④豊かな自然環境の保全
- ⑤環境意識の向上と環境投資の推進

重点取組

- ・ 地域エネルギー事業の面的推進と災害時電力の確保
- ・ 「COOL CHOICE」の共同推進によるライフスタイルの変革
- ・ 森づくりの展開と地下水保全に向けた取組
- ・ **公共施設等による率先した省エネ・蓄エネ・再エネの推進**



熊本連携中枢都市圏共同で、重点取組の具体化に向けた調査・検討を実施

○令和3年度（2021年度）

国の採択を受け、市町村有施設における電力の使用状況や脱炭素化に向けた事業を共同検討（基礎調査）

→自家消費型太陽光発電設備など、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化に取り組み、「市町村有施設における電力の脱炭素化」を目指す

○令和4年度（2022年度）

各市町村で再エネ設備等の整備計画の作成や施設所管課等との調整に着手。

→事業の財源として、国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の活用を検討

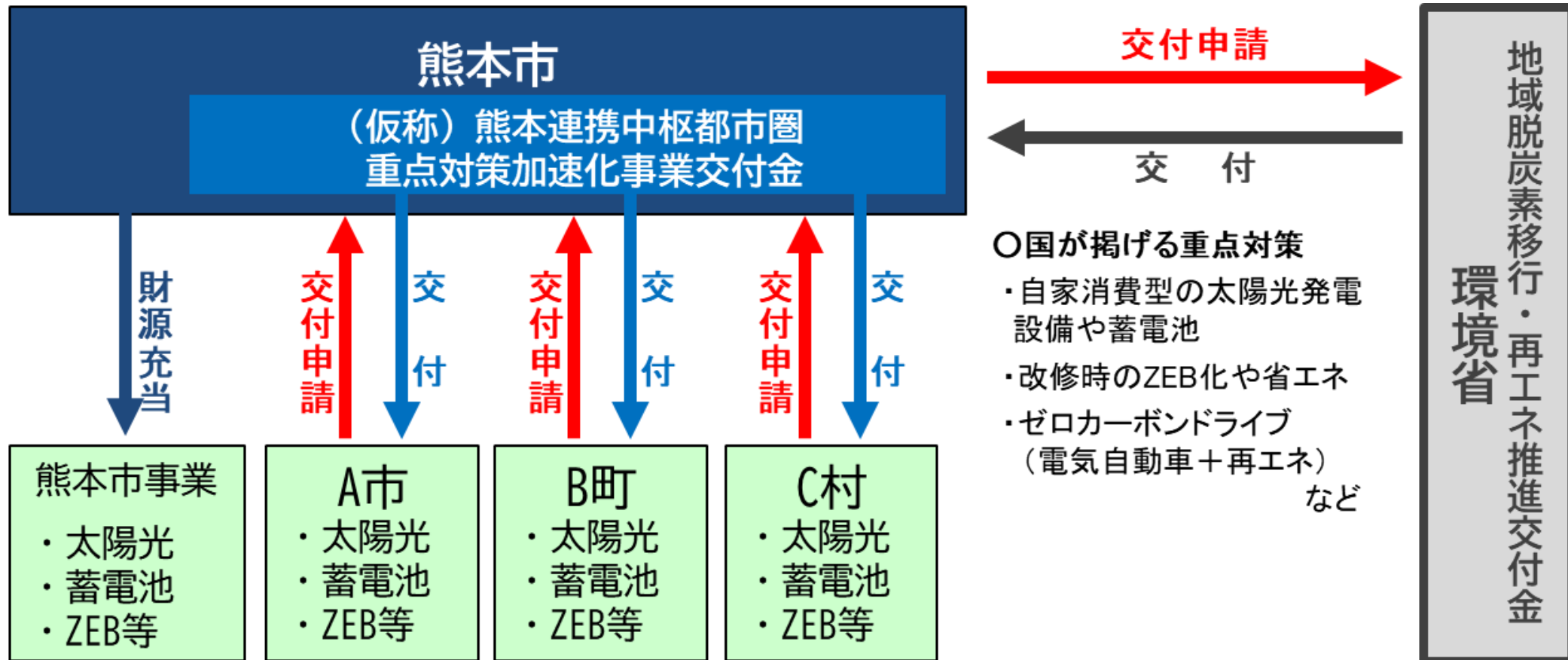
○令和5年度（2023年度）

連携中枢都市圏共同で、交付金の応募に係る事業計画（案）を調製。

	① 脱炭素先行地域づくり事業	② 重点対策加速化事業
説明	農村、漁村、離島、都市部の街区など、特定のエリアを設定し、全ての需要家が電力の脱炭素化を行うもの	重点的に促進すべき自家消費型の太陽光発電やゼロカーボンドライブ(EV+太陽光)などの取組を自治体が複数年度にわたり複合的に実施するもの ※再エネ設備の大量導入が前提 県・政令市 1MW以上 市町村 0.5MW以上
対象事業	- 再生可能エネルギー設備の整備(太陽光、風力、水力、バイオマス、蓄電池など) - ZEB、ZEH、EVなど省CO2設備の導入	- 再生可能エネルギー設備の整備(自家消費型太陽光、バイオマス、蓄電池など) - ZEB、ZEH、EVなど省CO2設備の導入
適用可能性	環境省の公募・採択方針の見直しで、連携中枢都市圏の市町村有施設のように点在している施設は対象外	熊本市が都市圏をとりまとめることで、単独で条件を満たさない市町村も対象とすることが可能
※R5.3.15 九州地方環境事務所と協議済み		

熊本市が都市圏の事業をとりまとめて応募し、「重点対策加速化事業」の採択を目指す

「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の活用イメージ



【太陽光発電設備(屋上設置)】



【大型蓄電池】



【電気自動車・普通充電設備】



【急速充電設備】

熊本連携中枢都市圏の市町村有施設における電力の脱炭素化と災害に強い地域づくり

事業計画の概要

- ・熊本連携中枢都市圏を構成する市町村の施設において、PPA方式を活用した太陽光発電設備や蓄電池の導入、ZEB化改修などの徹底した省エネ、公用車のEV化等を集中的に行い、市町村有施設における電力の脱炭素化を強力に推進する。
- ・電力の脱炭素化を通じて、熊本地震で大規模な停電等を経験した都市圏の自立・分散型エネルギーシステムの構築を推進し、大規模災害時の電源の確保など、市町村有施設の災害対応力の向上を図る。

計画の主な項目	内容
計画期間	令和6年度～10年度
事業数	131事業 (12市町村分)
総事業費	29億3千万円
交付金額	14億5千万円
再生可能エネルギー 導入量	5,009kW
CO2削減量	4,045t－CO2/年

主な重点対策	事業規模
太陽光発電設備 (自家消費型)	38か所 3,251kW
太陽光発電設備 (地域共生型)	1か所 1,758kW
蓄電池	13か所・350kWh
EV・充電設備	58台・30か所
ZEB化改修	2か所
高効率空調・LED	35事業

※事業数、総事業費、事業規模等は、令和6年1月9日時点のもの

熊本連携中枢都市圏重点対策加速化事業計画（市町村別内訳）



市町村名	計画の主な項目				主な重点対策					
	事業数	総事業費	交付金額	再エネ導入量	太陽光発電設備	蓄電池	EV	EV充電設備	ZEB化改修	高効率空調・LED
熊本市	33事業	1,408百万円	636百万円	3,655kW	22か所	5か所	43台	10か所	1か所	
菊池市	9事業	48百万円	24百万円							9事業
宇土市	18事業	271百万円	127百万円	287kW	4か所	4か所	9台	10か所		2事業
合志市	3事業	126百万円	63百万円	418kW	3か所					
美里町	8事業	161百万円	81百万円	61kW	2か所	2か所		5か所		2事業
玉東町	1事業									1事業
高森町	6事業	22百万円	11百万円							6事業
南阿蘇村	1事業	15百万円	4百万円	25kW	1か所					
御船町	4事業	30百万円	13百万円	69kW	1か所		2台	1か所		
嘉島町	6事業	80百万円	40百万円							6事業
甲佐町	1事業	2百万円	1百万円							1事業
山都町	41事業	717百万円	422百万円	494kW	6か所	2か所	4台	4か所	1か所	8事業
合計	131事業	2,929百万円	1,446百万円	5,009kW	39か所	13か所	58台	30か所	2か所	35事業

時期	内容
本日	・熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策協議会で報告
令和6年3月中旬	・環境省重点対策加速化事業に応募
令和6年度～令和10年度	・各市町村で重点対策加速化事業を実施

重点対策の種別	事業内容 【補助率】		重点対策の種別	事業内容	
ア 屋根置きなど 自家消費型の 太陽光発電	(ア)	太陽光発電設備（自家消費型） 【補助率1/2】	エ 住宅・建築物の 省エネ性能等の向上	(ツ)	ZEH、ZEH+ 【定額】
	(イ)	蓄電池 【補助率2/3】		(テ)	ZEH-M 【定額】
	(ウ)	車載型蓄電池（EV・PHV） 【定額】		(ト)	ZEH（又はZEH+）を上回る、自治体独自の断熱性能の 基準を満たす高性能住宅 【定額】
	(エ)	充放電設備 【補助率1/2ほか】		(ナ)	既存住宅断熱改修 【補助率1/3】
	(オ)	水素等関連設備 【補助率2/3】		(ニ)	水素等利活用設備 【補助率2/3】
	(カ)	その他基盤インフラ設備 【補助率2/3】		(ヌ)	高効率換気空調設備、高効率照明機器、高効率給湯器、 コージェネレーション等 【補助率1/2】
イ 地域共生・地域裨益型 再エネの立地	(キ)	太陽光発電設備（地域共生・地域裨益型） 【補助率1/2】	オ ゼロカーボン ドライブ	(ネ)	車載型蓄電池等（EV・PHV、燃料電池車） 【定額】
	(ク)	その他再エネ発電（風力発電設備、地熱発電設備、中小 水力発電設備、バイオマス発電設備） 【補助率2/3】		(ノ)	充放電設備 【補助率1/2ほか】
	(ケ)	熱利用設備・未利用熱利用設備 【補助率2/3】		(ハ)	EV自動車（カーシェア） 【定額】
	(コ)	蓄電池 【補助率2/3】		(ヒ)	EVバス 【補助率1/2】
	(サ)	車載型蓄電池（EV・PHV） 【定額】		(フ)	EV清掃車 【補助率1/2】
	(シ)	充放電設備 【補助率1/2ほか】		(ヘ)	グリーンスローモビリティ 【補助率1/2】
	(ス)	水素等関連設備 【補助率2/3】	カ その他	(ホ)	その他事業を実現する上で必要と認められる設備 【補助率1/2】
	(セ)	その他基盤インフラ設備 【補助率2/3】		(マ)	執行事務費 【定額】
ウ 業務ビル等における 徹底した省エネと 改修時等のZEB化誘導	(ソ)	ZEB 【補助率2/3ほか】			
	(タ)	水素等利活用設備 【補助率2/3】			
	(チ)	高効率換気空調設備、高効率照明機器、高効率給湯器、 コージェネレーション等 【補助率1/2】			